

令和5年度姫路市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、兵庫県の南西部、瀬戸内海に面した播磨平野のほぼ中央に位置し、農地の状況は、2021年度時点において耕地面積4,450haのうち水田が4,230haと全体の約95%を占めており、南部の平野部から北部の中山間地域まで、幅広い生産条件を有している。

作物作付の現状については、主に主食用米の作付が行われており、転作作物として南部地域では、個人農家がほうれんそう等の葉菜類、トマト、れんこん等、北部地域では、認定農業者や集落営農組織等が中心となって、麦、大豆、そば、小豆等による土地利用型作物を生産出荷しており、各地域の状況に応じた栽培が行われている。

地域が抱える課題として、農業従事者の高齢化や担い手不足がある。農業の弱体化が進む中、新たな担い手の育成、確保や農業経営の安定化及び生産性の向上が求められている。また、不作付地が増加していることに対しては、作物生産が可能な水田では、担い手への集積を進め、作物生産に繋げるほか、市民農園等の利用推進や景観形成作物等の作付拡大により解消を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

担い手が実需者と契約を締結し、高収益作物であるたまねぎ、はくさいを出荷・販売を行う取組に対して、インセンティブとして補助を行うことで、高収益作物の作付面積の拡大を図る。また、小豆や大豆などの転作作物について、収量向上のために行う、排水対策や雑草対策などの栽培高度化を図る取組に対して補助を行い、取組面積の拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

数年以上にわたり畑作物のみを生産し水稲作に活用される見込みがない農地について、水田台帳等を活用することで作付体系を点検し、ブロックローテーション体系の構築、及び畑地化支援等を含めた検討を進める。

4 作物ごとの取組方針等

適地適作の推進、実需者ニーズに対応した生産、地産地消の促進を目指す。それに向けて国の戦略作物助成や産地交付金等を有効に活用しながら転作の維持・拡大を図る。

(1) 主食用米

取組方針については、JA兵庫西の指導のもと、「キヌヒカリ」、「ヒノヒカリ」、「きぬむすめ」等の良食味品種を主に需要に即した契約米による売れる米づくりを推進する。

酒造好適米については、実需者との契約に基づき、夢前地区を中心に「兵庫夢錦」等の作付を推進するとともに、需要に即した品種への転換も模索し、酒米振興を図る。

(2) 備蓄米

大規模農家に対して制度の周知を図り、希望があれば対応する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米・米粉用米・新市場開拓用米・加工用米

実需者からの需要に応じた生産を行うため、関連業者、生産者、農業関係機関と連携し、計画的な作付を行う。

取り組みに当たっては、複数年契約による計画的な生産を推進させる。

イ WCS 用稲

畜産農家の要望に即した生産が必要な場合は、耕種農家へ情報提供を行い、作付を調整する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆の取組方針については、認定農業者や集落営農組織が中心となり、農地の集積・集約を図り、麦作を主に大豆・小豆等の輪作体系の定着を進める。

今後も、食品事業者等との契約栽培を進め、用途に応じた安定的な生産体系の確立を図る。

飼料作物については、畜産農家の要望に即した生産が必要な場合は、耕種農家へ情報提供を行い、作付を調整する。

(5) そば、なたね

そばの取組方針については、適切な輪作体系を計画し、排水不良田での作付回避や排水対策を実施し、生産の維持を図る。

なたねについては、需要に応じて作付を行う。

(6) 地力増進作物

地力増進作物に取り組むことで、有機栽培や高収益作物、麦、大豆等への転換に向けた土づくりを推進していく。

(7) 高収益作物

野菜の取組方針については、姫路市の農産物ブランド「姫そだち」の普及を通して地産地消による生産・消費の枠を広げ、野菜生産の推進に取り組む。

れんこんについては、姫路の伝統野菜というブランドを生かし、地産地消及び市外出荷により生産・消費の枠を広げ、生産の推進に取り組む。

花きについては、消費者のニーズにあった品質の高い花きの生産を推進する。

小豆については、安富地区を中心に赤小豆及び姫路の特産物である白小豆に取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に需要が低下している。今後の需要回復及び拡大期に対応するためには、栽培技術を維持する必要があるため継続して支援していく。

いちじくについては、消費者のニーズが高い高収益果樹として生産を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1745.8		1737.1		1684	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	60.7		71.2		29.5	
米粉用米	1.2		1.2		1.1	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	0.5		0		1.7	
加工用米	11.5		11.5		8.8	
麦	250.9	50.5	236.9	49.2	257.4	64
大豆	114.8	77.9	122.3	72	92.7	75
飼料作物	49.4	20.1	53.4	19.5	48.9	21
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	
そば	5.2	5.1	6.4	3.6	6.1	4.2
なたね	0		0		0	
地力増進作物	50.2	0.3	46.4	0.1	60	2
高収益作物	839.4		907		952.4	
・野菜	720.6		718.9		778	
・花き・花木	19.6		19.5		21.6	
・果樹	55.6		56.5		60.4	
・その他の高収益作物	43.6	23.2	36.5	23.5	92.4	32
その他						
・						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	れんこん（基幹作）	特産物生産拡大支援： れんこん	取組面積の拡大	（令和4年度）6.8ha	（令和5年度）7.5ha
2	野菜（れんこんを除く）・ 花き（基幹作）	高収益作物生産支援： 担い手野菜	取組面積の拡大	（令和4年度）55.1ha	（令和5年度）39.0ha
3	姫そだち野菜として出荷さ れた野菜（基幹作）	ブランド化野菜支援： 姫そだち	取組面積の拡大	（令和4年度）13.3ha	（令和5年度）14.0ha
4	麦（二毛作）	麦：二毛作（二毛作）	取組面積の拡大	（令和4年度）50.0ha	（令和5年度）66.5ha
5	大豆（二毛作）	麦あと二毛作支援：大 豆（二毛作）	取組面積の拡大	（令和4年度）77.9ha	（令和5年度）75.0ha
6	小豆（白小豆を含む） （二毛作）	麦あと二毛作支援：小 豆（二毛作）	取組面積の維持	（令和4年度）23.2ha	（令和5年度）50.7ha
7	黒大豆（基幹作）	特産物生産拡大支援： 黒大豆	取組面積の拡大	（令和4年度）10.1ha	（令和5年度）16.0ha
8	白小豆（基幹作）	特産物生産拡大支援： 白小豆	取組面積の維持	（令和4年度）8.2ha	（令和5年度）13.0ha
9	小麦（基幹作）	契約小麦の栽培加算 （基幹作）	取組面積の拡大	（令和4年度）167.2ha	（令和5年度）182.7ha
10	小麦（二毛作）	契約小麦の栽培加算 （二毛作）	取組面積の拡大	（令和4年度）49.2ha	（令和5年度）60.0ha
11	大豆、飼料作物、飼料用 米、米粉用米、WCS用稲、加 工用米、新市場開拓用米 （二毛作）	二毛作助成（戦略作物（麦・そば、 なたねを除く）など） （二毛作）	取組面積の拡大	（令和4年度）20.1ha	（令和5年度）21.0ha
12	麦、そば、なたね （二毛作）	二毛作助成（麦・そ ば・なたね） （二毛作）	取組面積の拡大	（令和4年度）5.0ha	（令和5年度）6.0ha
13	飼料作物、飼料用米、WCS用 稲 （基幹作）	耕畜連携助成 （耕畜連携）（基幹 作）	取組面積の拡大	（令和4年度）31.4ha	（令和5年度）32.0ha
14	飼料作物、飼料用米、WCS用 稲 （二毛作）	耕畜連携助成 （耕畜連携）（二毛 作）	取組面積の拡大	（令和4年度）1.8ha	（令和5年度）2.2ha
15	たまねぎ・はくさい（基幹 作）	高収益作物生産支援： たまねぎ・はくさい （基幹作）	取組面積の拡大	（令和4年度）11.5ha	（令和5年度）14.0ha
16	たまねぎ・はくさい （二毛作）	高収益作物生産支援： たまねぎ・はくさい （二毛作）	取組面積の拡大	（令和4年度）5.6ha	（令和5年度）11.0ha
17	赤小豆、白小豆（基幹作）	栽培高度化加算：赤小 豆・白小豆	取組面積の維持	（令和4年度）17.4ha	（令和5年度）27.0ha
18	いちじく（新植）	高収益果樹新植支援： いちじく	取組面積の拡大	（令和4年度）0.3ha	（令和5年度）0.3ha
19	大豆（基幹作）	栽培高度化加算：大豆	取組面積の拡大	（令和4年度）36.4ha	（令和5年度）33.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要
 都道府県名: 兵庫県農業活性化協議会
 協議会名: 姫路市地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	特産物生産拡大支援:れんこん	1	5,000	れんこん(基幹作)	経営所得安定対策等実施要項Ⅳの第2の3に規定する農業者又は集落営農
2	高収益作物生産支援:担い手野菜	1	5,000	野菜(れんこんを除く)・花き(基幹作)	経営所得安定対策等実施要項Ⅳの第2の3に規定する認定農業者、認定新規就農者及び集落営農組織
3	ブランド化野菜支援:姫そだち	1	5,000	姫そだち野菜として出荷された野菜(基幹作)	経営所得安定対策等実施要項Ⅳの第2の3に規定する認定農業者、認定新規農業者又は集落営農組織並びに「兵庫県認証食品」の認証を受けた農業者又は生産団体の構成員であって、姫そだちマークの登録を済ませている者
4	麦:二毛作(二毛作)	2	39,000	麦	主食用米(酒造好適米含む)と麦の二毛作
5	麦あと二毛作支援:大豆(二毛作)	2	41,000	大豆	排水対策、雑草対策
6	麦あと二毛作支援:小豆(二毛作)	2	11,000	小豆(白小豆を含む)	排水対策、雑草対策、栽培高度化に係る研修会・視察への参加、JAまたは普及センター職員による営農指導
7	特産物生産拡大支援:黒大豆	1	4,000	黒大豆(基幹作)	経営所得安定対策等実施要項Ⅳの第2の3に規定する農業者又は集落営農
8	特産物生産拡大支援:白小豆	1	11,000	白小豆(基幹作)	経営所得安定対策等実施要項Ⅳの第2の3に規定する農業者又は集落営農
9	契約小麦の栽培加算(基幹作)	1	6,000	小麦(基幹作)	戦略作物助成を受ける取組、品質基準(タンパク質10.0%以上)を確保
10	契約小麦の栽培加算(二毛作)	2	6,000	小麦(二毛作)	戦略作物助成を受ける取組、品質基準(タンパク質10.0%以上)を確保
11	二毛作助成(戦略作物など(麦・そば・なたねを除く))(二毛作)	2	8,000	大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米、新市場開拓用米	(大豆) 出荷契約又は実需者との販売契約と締結していること。 (飼料作物) 実需者等と利用供給協定をていけつしていること (飼料用米、米粉用米、新市場開拓米、WCS用稲) 新規需要米取組計画の認定 (加工用米) 加工用米取組計画の認定
12	二毛作助成(麦・そば・なたね)(二毛作)	2	15,000	麦、そば、なたね	(麦、そば、なたね) 出荷契約又は実需者との販売契約と締結していること。
13	耕畜連携助成(耕畜連携)(基幹作)	3	11,000	飼料作物、飼料用米、WCS用稲	連携相手方と3年間以上を締結期間とする利用供給協定を締結すること
14	耕畜連携助成(耕畜連携)(二毛作)	4	7,000	飼料作物、飼料用米、WCS用稲	連携相手方と3年間以上を締結期間とする利用供給協定を締結すること
15	高収益作物生産支援:たまねぎ・はくさい	1	9,000	たまねぎ、はくさい(基幹作)	実需者との契約を締結
16	高収益作物生産支援:たまねぎ・はくさい(二毛作)	2	5,000	たまねぎ、はくさい(二毛作)	実需者との契約を締結
17	栽培高度化加算:赤小豆・白小豆	1	6,000	赤小豆、白小豆(基幹作)	排水対策、雑草対策、栽培高度化に係る研修会・視察への参加、JAまたは普及センター職員による営農指導
18	高収益果樹新植支援:いちじく	1	32,000	いちじく(新植)	令和5年度以降に新規に植栽されたもの
19	栽培高度化加算:大豆	1	9,000	大豆(基幹作)	排水対策、雑草対策

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
 ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
 なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
 ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。
 ※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
 ※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。